



# 環境省報道発表

令和8年8月4日（火）

## クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）の協定について （お知らせ）

### 1. 概要

熱中症対策の一環として名古屋市が指定するクーリングシェルター（指定暑熱避難施設）について、令和8年7月31日、国の機関として初めて名古屋第4地方合同庁舎が指定され、名古屋市と協定書を交わしましたので、お知らせします。

### 2. 協定の内容

名古屋第4地方合同庁舎の運用開始に伴い、同施設の1階エントランスの一部をクーリングシェルターとして名古屋市の指定を受けました。

愛知県域を対象に熱中症特別警戒アラートが発表されたときは、施設の一部を避難施設として開放します。

### 【添付資料】

別紙1：気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定書

別紙2：クーリングシェルターについて

別紙3：環境省における熱中症対策について

参考：暑さ指数（WBGT）について

#### 連絡先

環境省中部環境局総務課

代 表：052-955-2130

課 長：曾山 信雄

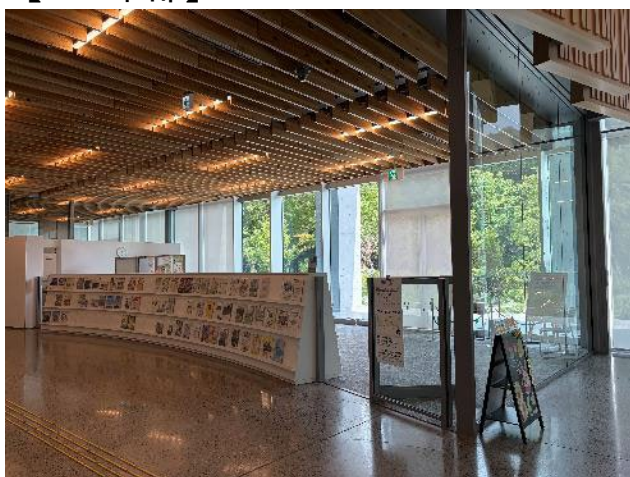
担 当：南郷 裕規

藤田 優希

## ■指定場所等

- |            |                               |
|------------|-------------------------------|
| (1) 施設名    | 名古屋第4地方合同庁舎<br>名古屋市中区三の丸2-6-2 |
| (2) 開放期間   | 4月第4水曜日から10月第4水曜日まで           |
| (3) 開放する曜日 | 月～金（ただし祝祭日を除く）                |
| (4) 開放する時間 | 9時30分～17時30分                  |
| (5) 開放エリア  | 庁舎1階のEP0 中部および行政情報プラザ         |

### 【EP0 中部】



### 【行政情報プラザ】



## ■報道関係の方へ

本施設は一般に開放されたエリアになりますので、上記の曜日の時間内にご覧いただけます。取材を希望される場合は、当局の担当者までご相談ください。

以上